

第2回石川県社会福祉会館の在り方検討委員会 議事概要

1 日 時 令和5年7月10日(月) 10時から11時30分

2 場 所 石川県庁行政庁舎14階 1408会議室

3 出席委員 委員名簿参照

4 議事内容

(1) 説明事項

事務局から会議資料に基づいて説明

(現会館の概要と新たな会館像、コンセプトの柱<5つの機能>、求められる5つの機能、整備にあたっての配慮事項、今後のスケジュール)

(2) 意見交換

【森山委員長】

事務局から提案があった、「新たな会館像」と、その会館に求められる「5つの機能」を中心に積極的にご意見をいただきたい

【委員からのご意見】

- ・風の入れ方や2階建てにとどめるなどエネルギー効率の観点も考える必要がある
- ・子ども、障害のある方、高齢の方、様々な方が一体となって集える場、繋げる場を作ってほしい
- ・近年の体験から、リモート形式の研修の方が参加しやすい面があると感じており、必ずしも大人数が集う場を作る必要はないのではないか
- ・100人程度の大会場として使える、分割して小会場としても使えるといった機能的な建物を考えていくべき
- ・福祉は「愛」を提供するものであり、関係者は「愛」を育んでいると思っている。新会館には、そこに行くとはとなく落ち着く、安らぐと感じる、あるいは、いろいろな繋がりがあ、いろいろなところに繋げてもらえる、そこに行くことで何かしら得ることができる、そういう場の提供になればいい
- ・会館内の配置について、例えば、県社会福祉協議会を中心に、その周りに保育、障害、老人、あるいは職業紹介など色分けをしながら、福祉の各分野が繋がるイメージで集いや、やすい雰囲気になればいい

- ・相談機関という視点からは、例えば、女性相談センターは DV 等の対応、児童相談所は虐待等の対応、福祉事務所等は生活困窮者支援などに幅広く対応しており、それらが一つのところで相談できるというメリットはとても大きいと思う
- ・福祉の各分野には、それぞれ専門性があり、総合相談という形はなかなか難しいのが実情であるが、都道府県行政においては、専門機関が同じエリアの中で繋がることにより、そのエリアに行けば様々な相談に対応できるようにすることが大切
- ・福祉は生活の中の重要な要素であり、子どもたちについても、会館に集い、福祉について学んだり、あるいは逆に情報を発信できるといった取組も必要
- ・福祉は、それを支える人が何より大事であり、県全体で福祉人材をしっかりと養成していくという考えのもと会館の整備を進めてほしい
- ・研修機能については、ハード面の充実と同時に、体系的な研修の実施や、そのための体制整備をどうしていくかというソフト面の充実も重要
- ・例えば、屋外緑地といっても、子どもが遊べる場所とするなど、人がいかに過ごす場所にするかを見据えて整備することが大切である。常に人が集まることで、そこを管理する人のやりがいにも繋がる
- ・魅力ある空間づくり、あるいは福祉という職業へ関心を持ってもらうためには、会館で働く人の環境や職場の雰囲気といったことに目を向けることも大切
- ・屋外緑地ができるのであれば、子どもが自然に触れ、遊べる場所にしてほしい
- ・受講者が参集する形の一般的な研修に加え、施設や市町などにアドバイザーを派遣するようなことができれば、人材育成の充実に繋がると思う
- ・多くの人が会館に集い、福祉に触れる機会を創出するためにも、例えば、コンサートなどに柔軟に対応できる施設にする視点も必要だと思う
- ・間仕切りをフレキシブルに変えられるなど、時代の変化に対応できる施設にするといった視点が必要
- ・年1、2回の頻度とは言え大会場が必要となることもあり、例えば、複数の会議室の間仕切りを外し、200人超の規模の会議を行うことも想定してほしい
- ・緑地でオフサイトミーティングができるなど魅力的な場所にもしてほしい
- ・研修の質の向上には、グループワークが重要だが、そのためには30人規模の部屋が適当である

- ・木で作っておけば後で模様替えをするにしてもかなり自由度が高い。また、木そのものが持ついろんな効果や効能もある
- ・前回の委員からの意見は、5つの機能として上手くまとまった
- ・木は温かい雰囲気を出せるので、児童相談所一時保護所という子どもの生活の場で木造がかなり取り入れられている